



**農業委員会委員選挙**

告示日 7月3日(日)  
投票日 7月10日(日)  
時間 9時～16時

※場所が入場券で要確認

【期日前投票(不在者投票)】

期間 7月4日(月)～9日(土)  
時間 8時30分～20時

場所 市役所

問合せ 選挙管理委員会事務局  
☎72・3146

**NPO研修等補助事業**

NPO法人北海道NPOサポートセンター等が主催する研修会や各種講座の参加など、NPO法人の運営事務に関する学習の

ための経費の一部を補助。

応募資格 市内に活動拠点を置くNPO法人、これから設立しようとする団体または個人

補助対象 会計講座・労務管理講座・年度末事務講座・起業化セミナーなどの研修。専門分野

の研修は該当しません  
補助金額 交通費・参加負担金の2分の1(上限1万円)

申込・問合せ 協働推進・男女共同参画担当☎72・3246

**今年度は5年に一度の国勢調査**

10月1日、全国一斉に国勢調査が実施されます。国の最も基本的な統計調査であり、今後の各種施策を推進する上で基礎と

なる人口・世帯についての最新のデータを得るため日本に住むすべての人が対象となり、調査への協力が義務付けられています。総務大臣から任命された国勢調査員が、9月下旬ごろから皆さんの自宅に訪問して調査票を配布し、後日集めます。この調査員をはじめとする関係者には守秘義務があり、調査内容に関する情報は保護されますので、ご協力をお願いします。

問合せ 文書・統計担当  
☎72・3681

**中小企業支援制度のご案内**

平成17年4月に「中小企業新事業活動促進法」が制定され、

市場に向かって挑戦する中小企業等の創業・経営革新・新連携等の新たな事業活動を支援するための施策が拡充されました。

ガイドブックを商工労働観光課・石狩商工会議所で配布中。

問合せ 北海道経済産業局中小企業課  
☎011・709・2311

**「全国安全週間」について**

厚生労働省では、企業や関係各界における安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため「トップの決意とみんなの創意」リスクを減らして進める「安全」をスローガンに、7月1日～7日までを「全国安全週間」として

**職場の男女差別に関する相談**

北海道労働局雇用均等室では、職場における男女異なった扱いについての相談に応じます。

●例 女性は長く勤めても管理職になれない／切迫流産で休業した直後に退職勧奨された／上司からの性的いやがらせを会社に相談したが何もしてくれないなど

受付時間 8時30分～17時(土日祝日除く)

問合せ 北海道労働局雇用均等室  
☎011・709・2715

ます。ご協力をお願いします。  
問合せ 札幌中央労働基準監督署  
☎011・281・4270

**市民の声を活かす条例 審議会のうごき**

公開される審議会の開催予定は、石狩市掲示板「あい・ボード」・市役所情報公開コーナー・石狩市ホームページ・北海道新聞地方版などで、その都度お知らせしています。また、審議会の議事録は、市役所1階情報公開コーナーで閲覧できます。

**●5月の審議会開催状況**

開催日	審議会名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
25	平成17年度第1回図書館協議会(石狩市民図書館)	①平成16年度の業務実績報告について②平成17年度事業の実施予定について③石狩市子どもの読書活動推進計画について④選書の市民参加について	公開	1
25	平成17年度第1回奨学審議委員会(学校教育課)	平成17年度奨学生の選考について	非公開	—
26	平成17年度第1回市民参加制度調査審議会(企画調整課)	平成16年度市民参加手続の実施・運用状況について(諮問)	公開	2
26	平成17年度第1回行政改革懇話会(行政経営推進室)	①最近の行政改革の動き②平成17年度行政改革懇話会の審議事項について③平成17年度行政改革懇話会の運営について④今後のスケジュールについて	公開	2
	石狩地区介護認定審査会(介護保険課)	要介護認定の審査、判定(5回)	非公開	—

企画調整課 ☎72-3161  
✉kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp

**市税等の納付相談**

8月1日は、固定資産税・都市計画税第2期分および国民健康保険税第1期分の納期限です。市税等は納期限内に納めましょう。

平成17年度分の納税通知書を郵送していますが、転居先不明等で戻ってきた納税通知書もあります。まだ、お手元に届いていない方は、至急ご連絡願います。なお、国民健康保険税の納税通知書については、7月15日の発布を予定しています。

市税・国民健康保険税・上下水道使用料を平日(日中)に納めることができない方や納付等について相談ができない方のために、毎月第4日曜と第4木曜を相談日とし、窓口を設けていますので、ぜひご利用ください。

**【7月の市税等納付相談日】**

7月24日(日) 10:00～15:00  
7月28日(木) 20:00まで

**各相談窓口**

市税関係 1階 納税課 ☎72-3118  
国民健康保険税1階 国民健康保険課 ☎72-3123  
上下水道使用料2階 業務課 ☎72-3133

問合せ

■市民の声を聴く課 ☎72-3153

✉PR@city.ishikari.hokkaido.jp

# まちづくりに 皆さんの声が生かされています

より良いまちづくりのために皆さんの「声」をお寄せください。



石狩市役所には日々、市民の皆さんからさまざまな意見や要望・相談などの声寄せられます。平成16年度には実際にどんな「声」が届いたのか、その結果がまとまりましたのでお知らせします。

## ●「声」増加の背景に大雪あり!?

平成16年度に市役所に寄せられた提言・要望・苦情等(以下「声」)は1580件で、前年度に比べ6割の大幅な増加となりました。

この増加の主な要因としては、昨冬の大雪により、かつてない数の除雪・排雪に関する苦情が寄せられたことによります。

なお、「声」を課別にみると、市民生活に密着した維持管理課・ごみ対策課・みどりの課・工務課が上位を占めました。また、市民の声を聴く課に寄せられ、その後の対応を

求めた担当課としては、合併問題などを反映して企画調整課が上位を占め、前年度市役所職員の窓口対応に関するものが多く寄せられた行政管理課は、件数が3分の1に減っています。

## ●問い合わせの主流は電話とEメール

市役所に届く「声」は、電話の場合が多いのですが、最近はパソコン・携帯電話からのEメールが急増しています。そのため匿名の「声」も増えています。問題として指摘された場所や状況がよくわからない場合、お聞きすることがありますが、匿名ではそれができず、また、結果のお知らせもできません。メールの場合も必ず件名を入れて、できれば

名前・連絡先も明記してお送りください。

## ●市役所に寄せられた市民の「声」

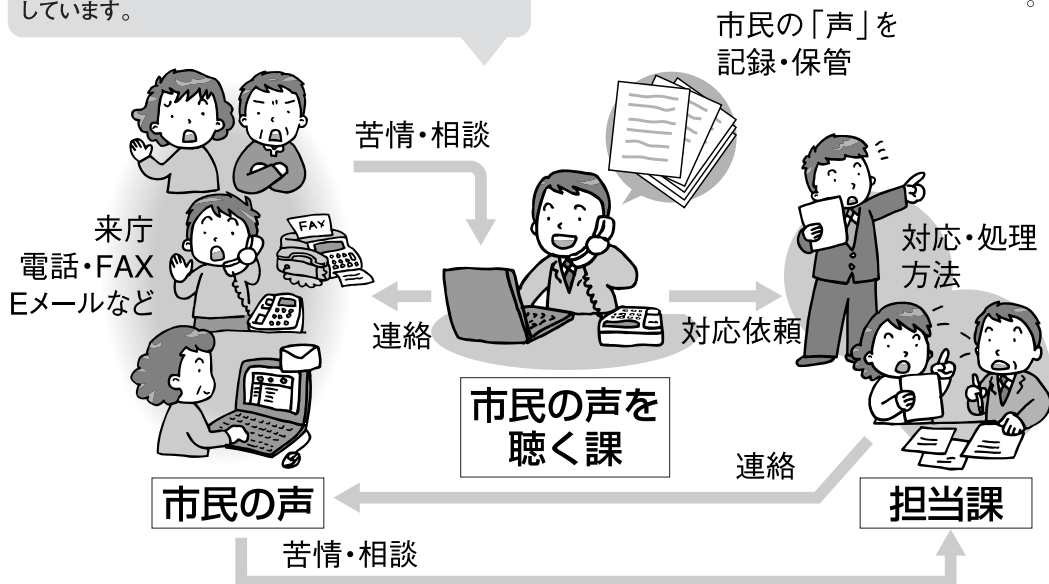
市民の声を聴く課では、市民の方からの「声」を受け付けたり、対応の取りまとめなどを行う広聴業務を担当しています。

なお、市民の皆さんが「この内容なら〇〇課が担当だろう」と容易に判断がつく場合には、もちろん、担当課へ直接「声」を届けることができます。

## ■「声」の内容別上位項目

順位	内 容	件数
1	除雪・排雪	566
2	公園の管理	158
3	ごみステーション(分別等)	83
4	上水道(水質・濁水・異物等)	82
5	害虫の発生	66
6	道路(ひび割れ、マンホール破損等)	49
7	除草	31
8	市村合併	29
9	犬(野犬・放し飼い・糞の後始末等)	22
10	不法投棄	21

市役所に寄せられた声は、このイラストの流れで対処しています。



つまり、市役所全体で、市民の皆さんの「声」をお受けしているのです。石狩市をより良いまちに育てるためには、皆さんからの「声」が必要です。これからも、市政についての要望や提案をお寄せください。